

## アクセスポイントとしての教室使用について

### ○アクセスポイントとして使用可能な教室（法科大学院生は除く）

- 1) 授業の全部（或いは一部）をオンライン（リアルタイム）形式として開講している授業の教室（時間割で確認すること）を使用可能とします。
- 2) 1) 以外で、事情により、オンライン（リアルタイム）授業を受講するため、法学研究科教室をアクセスポイントとして使用する必要がある場合は、第二学舎1階玄関ホールに掲示通知するアクセスポイント用の教室（時間帯・教室を指定）を使用してください。急遽、変更することがありますので、使用直前に掲示通知を確認するようにしてください。

※ 法科大学院生は、Google Classroom の掲示を確認してください。

### ○アクセスポイント使用申出書の提出

新型コロナウイルス感染拡大予防対策として利用者記録を作成しています。必ずアクセスポイントとして教室を使用する際は、必ず Google フォームにより使用申出書を登録して下さい。

QRコード



## アクセスポイント使用する際の注意事項

- オンライン授業を受講する際は、各自のイヤホン又はヘッドホンを必ず持参し、使用して周囲に音漏れしていないことを確認してください。また、授業中に発言する場合は、周囲の学生の迷惑にならないよう細心の注意を払って小さな声で話してください。
- オンライン授業でパソコンのカメラを利用する場合は、バーチャル背景を利用するなど他の学生が背景に映らないよう注意してください。

以上の他、別途各教室に掲示した「法学研究科 建物・教室における注意事項」を遵守してください。